

地下水常時監視結果一覧

調 査 区 分		概況定点調査												概況メッシュ調査	
調 査 地 点		1		2		3		4		5		6		7	
探 水 年 月 日		西区栄生一丁目		昭和区妙見町		中川区北江町		南区立脇町		北区安井町		中村区岩塚町		千種区千代田橋二丁目	
測定項目		R3. 10. 22		R4. 1. 31		R3. 9. 29		R3. 10. 18		R3. 5. 28		R3. 5. 28		R3. 10. 4	
環境基準		測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	0.0006	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	1.9	○	<0.10	○	<0.10	○	2.06	○	0.01	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.25	○	<0.08	○	0.59	○	<0.08	○	<0.08	○	0.27	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.06	○	<0.02	○	0.23	○	<0.02	○	0.08	○	0.04	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		概況メッシュ調査													
調 査 地 点		8		9		10		11		12		13		14	
		北区成願寺二丁目		西区中小田井二丁目		中村区名駅一丁目		中村区名駅一丁目		中村区名駅四丁目		中村区白子町		中村区中村本町	
採 水 年 月 日		R3. 9. 30		R3. 9. 29		R4. 2. 1		R4. 2. 4		R3. 12. 23		R3. 10. 1		R3. 10. 1	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	0.006	○	<0.005	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0026	×	0.0006	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.006	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.15	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	0.11	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	0.14	○	0.13	○	0.31	○	<0.08	○	0.34	○	0.41	○
ほう素	1 以下	0.05	○	0.05	○	<0.02	○	0.06	○	0.11	○	0.04	○	0.04	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		概況メッシュ調査													
調 査 地 点		15		16		17		18		19		20		21	
		中区栄三丁目		中区上前津二丁目		中区三の丸一丁目		中区三の丸一丁目		昭和区川原通		昭和区川名本町		熱田区比々野町	
採 水 年 月 日		R3. 10. 15		R3. 10. 15		R3. 10. 15		R3. 12. 24		R3. 8. 24		R3. 9. 29		R3. 10. 22	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0022	×	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.023	○	<0.004	○	0.007	○	0.007	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0062	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	2.1	○	7.0	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.02	○	<0.02	○	0.03	○	<0.02	○	<0.02	○	0.02	○	0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		概況メッシュ調査													
調 査 地 点		22		23		24		25		26		27		28	
		中川区薦元町		港区正徳町		港区天目町		南区堤町		守山区松坂町		守山区竜泉寺一丁目		緑区桶狭間清水山	
採 水 年 月 日		R3. 10. 15		R3. 11. 22		R3. 8. 18		R3. 10. 13		R3. 8. 24		R3. 10. 18		R3. 9. 30	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	0.008	○	<0.005	○	0.17	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	1.7	○	0.15	○	6.3	○
ふっ素	0.8 以下	0.22	○	0.11	○	0.39	○	0.09	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.06	○	0.05	○	0.51	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		概況メッシュ調査										汚染井戸周辺地区調査			
調 査 地 点		29		30		31		32		33		34		35	
		名東区野間町		名東区小井堀町		名東区猪高町大字上社		天白区古川町		天白区天白町大字平針		中区三の丸一丁目		中区三の丸一丁目	
採 水 年 月 日		R3. 10. 11		R4. 1. 28		R3. 10. 11		R3. 9. 29		R3. 9. 30		R4. 2. 18		R4. 2. 18	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○				
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○				
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○				
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○				
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—					
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○				
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○				
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0024	×	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○				
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.015	○	0.008	○	0.008	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	0.012	×	0.004	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○				
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○				
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○				
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○				
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○				
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○				
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	2.0	○	1.7	○	3.7	○				
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○				
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○				
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○				

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		汚染井戸周辺地区調査													
調 査 地 点		36		37		38		39		40		41		42	
		中区三の丸二丁目		中区丸の内二丁目		港区天目町		天白区古川町		天白区井の森町		天白区古川町		天白区野並三丁目	
採 水 年 月 日		R4. 2. 18		R4. 2. 18		R4. 2. 17		R4. 2. 17		R4. 2. 17		R4. 2. 17		R4. 3. 16	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下					<0.005	○								
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○			<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○			<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○			0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○										
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○										
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001	○	<0.001	○			0.012	×	0.005	○	0.017	×	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0022	○	0.0006	○			<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		汚染井戸周辺地区調査													
調 査 地 点		43		44		45		46		47		48		49	
		中村区名駅一丁目		中村区名駅四丁目		中村区名駅一丁目		中川区五女子町		中川区石場町		昭和区塩付通		緑区大高町	
採 水 年 月 日		R4. 3. 17		R4. 3. 22		R4. 3. 17		R3. 6. 10		R3. 6. 10		R3. 8. 6		R3. 10. 5	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全 シ ア ン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六 価 ク ロ ム	0.05 以下														
砒 素	0.01 以下											<0.005	○		
総 水 銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四 塩 化 炭 素	0.002 以下														
クロロエチレン	0.002 以下	0.0005	○	0.0009	○	0.0015	○	<0.0002	○	0.0011	○				
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○				
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.025	○				
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○								
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○				
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0005	○	<0.0005	○				
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チ ウ ラ ム	0.006 以下														
シ マ ジ ン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベ ン ゼ ン	0.01 以下														
セ レ ン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふ っ 素	0.8 以下													0.23	○
ほ う 素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 汚染井戸周辺地区調査 調査地点46～52については13ページ参照。

調 査 区 分		汚染井戸周辺地区調査						定期モニタリング調査							
調 査 地 点		50		51		52		53		54		55		56	
採 水 年 月 日		南区白水町		西区丸野二丁目		西区十方町		瑞穂区桃園町		中村区名駅二丁目		南区三条一丁目		南区三条一丁目	
測 定 項 目		R3. 10. 5		R4. 3. 2		R4. 3. 2		R3. 10. 22		R3. 11. 5		R3. 10. 28		R3. 10. 28	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下			<0.005	○	0.005	○	0.008	○	0.011	×	0.012	×	0.011	×
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
クロロエチレン	0.002 以下														
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下							0.10	×						
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下														
テトラクロロエチレン	0.01 以下														
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下	0.22	○												
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 汚染井戸周辺地区調査 調査地点46～52については13ページ参照。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		57		58		59		60		61		62		63	
採 水 年 月 日		中村区竹橋町		中村区宿跡町		中村区太閤三丁目		緑区鳴海町		緑区鳴子町		緑区池上台三丁目		南区星崎二丁目	
測 定 項 目		R3. 10. 29		R3. 10. 26		R3. 11. 17		R3. 10. 29		R3. 11. 29		R3. 10. 25		R3. 10. 26	
環 境 基 準		測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下	0.010	○	0.027	×	0.018	×								
総水銀	0.0005以下							0.0016	×	<0.0005	○	0.014	×		
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
クロロエチレン	0.002 以下													0.0023	×
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下														
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下														
テトラクロロエチレン	0.01 以下														
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		64		65		66		67		68		69		70	
採 水 年 月 日		緑区左京山		中川区五女子町		中川区南脇町		西区丸野二丁目		瑞穂区船原町		北区大曾根二丁目		中川区松ノ木町	
測 定 項 目		R3. 12. 21		R3. 10. 18		R3. 11. 1		R3. 10. 28		R3. 11. 17		R3. 10. 19		R3. 10. 18	
環 境 基 準		測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下														
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
クロロエチレン	0.002 以下					0.0069	×	0.038	×	<0.0002	○	0.0003	○		
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下									<0.01	○				
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.12	×	0.043	×	0.039	○			<0.004	○	0.052	×	0.044	×
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下					<0.0006	○					<0.0006	○		
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.55	×			<0.001	○			0.012	×	0.001	○		
テトラクロロエチレン	0.01 以下					<0.0005	○			<0.0005	○	<0.0005	○		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		71		72		73		74		75		76		77	
採 水 年 月 日		中村区平池町 R3. 10. 28		中村区道下町 R3. 11. 15		港区汐止町 R3. 11. 5		緑区大根山二丁目 R3. 10. 25		中川区八家町 R3. 10. 19		中区錦三丁目 R3. 11. 18		東区東桜一丁目 R3. 10. 14	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下			0.054	×	0.015	×								
総水銀	0.0005以下							<0.0005	○						
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
クロロエチレン	0.002 以下	0.0009	○												
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下									0.080	×				
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下									0.056	×				
テトラクロロエチレン	0.01 以下											0.014	×	0.0052	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 定期モニタリング調査 調査地点72～82については14ページ参照。

調 査 区 分		定期モニタリング調査											
調 査 地 点		78		79		80		81		82			
		千種区今池五丁目		千種区内山一丁目		熱田区神野町		中川区乗越町		南区要町			
採 水 年 月 日		R3. 10. 29		R4. 2. 11		R3. 10. 8		R3. 11. 1		R3. 10. 22			
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下												
全 シ ア ン	検出されないこと												
鉛	0.01 以下												
六 価 ク ロ ム	0.05 以下												
砒 素	0.01 以下												
総 水 銀	0.0005以下												
アルキル水銀	検出されないこと												
P C B	検出されないこと												
ジクロロメタン	0.02 以下												
四 塩 化 炭 素	0.002 以下												
クロロエチレン	0.002 以下					<0.0002	○	0.0032	×	0.0016	○		
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下												
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下												
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.070	×								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下												
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下												
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.018	×										
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0047	○										
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下												
チ ウ ラ ム	0.006 以下												
シ マ ジ ン	0.003 以下												
チオベンカルブ	0.02 以下												
ベ ン ゼ ン	0.01 以下												
セ レ ン	0.01 以下												
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下												
ふ っ 素	0.8 以下												
ほ う 素	1 以下												
1,4-ジオキサン	0.05 以下												

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 6 定期モニタリング調査 調査地点72～82については14ページ参照。

汚染井戸周辺地区調査 調査地点46～52について

調査地点46～52は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点について、汚染範囲を確認するため周辺地区調査を実施した地点である。

調 査 地 点		調 査 件 名
46	中川区五女子町	東海石油企業株式会社周辺の井戸水調査
47	中川区石場町	
48	昭和区塩付通	公立大学法人名古屋市立大学周辺の井戸水調査
49	緑区大高町	三井食品株式会社周辺の井戸水調査
50	南区白水町	大同大学白水校舎周辺の井戸水調査
51	西区丸野二丁目	名古屋市山田工場周辺の井戸水調査
52	西区十方町	

定期モニタリング調査 調査地点72～82について

調査地点72～82は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。

調 査 地 点	調 査 件 名
72 中村区道下町	中村区道下町周辺井戸水調査
73 港区汐止町	自然由来調査研究
74 緑区大根山二丁目	緑区大高町大根山周辺井戸水調査
75 中川区八家町	旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査
76 中区錦三丁目	栄町ビル周辺井戸水調査
77 東区東桜一丁目	
78 千種区今池五丁目	地下鉄東山線今池駅周辺井戸水調査
79 千種区内山一丁目	
80 熱田区神野町	旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺井戸水調査
81 中川区乗越町	中川区長良町周辺井戸水調査
82 南区要町	桜井興産株式会社本社南工場周辺井戸水調査